

市税等の納期限についてお知らせします

※納期限内の納付をお願いします。(何らかの事情により期限内に納付いただくことが困難な場合は、担当課にご相談ください。)

市税等納期限一覧表	平成 22 年										平成 23 年			
	4月30日	5月31日	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日	12月28日	1月4日	1月31日	2月28日	3月31日
固定資産税(都市計画税含む)		● 1期		● 2期		● 3期			● 4期					
市県民税(普通徴収)			● 1期		● 2期		● 3期					● 4期		
軽自動車税		●												
国民健康保険料			● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期	● 6期		● 7期		● 8期	● 9期	● 10期
後期高齢者医療保険料				● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期		● 6期		● 7期	● 8期	● 9期
介護保険料			● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期	● 6期		● 7期		● 8期	● 9期	● 10期
市営住宅使用料	● 4月分	● 5月分	● 6月分	● 7月分	● 8月分	● 9月分	● 10月分	● 11月分			● 12月分	● 1月分	● 2月分	● 3月分
下水道受益者負担金			● 1期			● 2期			● 3期					● 4期
下水道使用料(北部・山B)	● 1期		● 2期		● 3期		● 4期				● 5期		● 6期	
下水道使用料(南部・山A)		● 1期		● 2期		● 3期		● 4期				● 5期		● 6期
農業集落排水使用料	● 1期		● 2期		● 3期		● 4期				● 5期		● 6期	
一般廃棄物処理手数料	● 3月分	● 4月分	● 5月分	● 6月分	● 7月分	● 8月分	● 9月分	● 10月分			● 11月分	● 12月分	● 1月分	● 2月分
墓地管理料				●										

市税等の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください

市へ納めていただく税金および料金を、ご指定の口座から簡単な手続きで自動的に振替納付します。担当課窓口や取扱金融機関に備え付けの「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、取引先の金融機関へご提出ください。

<取扱金融機関>

山口銀行、西京銀行、山口県信用組合、ゆうちょ銀行、もみじ銀行、山口宇部農協、中国労働金庫、西中国信用金庫、山口県漁協(埴生支店のみ)

<問い合わせ先>

各担当課(納期限一覧表をご覧ください。)

公的年金等に係る所得を有する 65 歳未満の給与所得者のみなさんへ

65歳未満で給与所得と年金所得を有する人について、平成21年度は公的年金等に係る税額について特別徴収(給与天引き)ができず、普通徴収(個人納付)にて納付いただきましたが、この度の税制改正によって、原則として公的年金等に係る税額を、特別徴収されている給与所得に係る税額

に加算して一括で特別徴収できるようになります。

なお、ご本人からの申出により、これまでどおり普通徴収の方法によって納税いただくこともできます。

<問い合わせ先> 税務課市民税係(☎82-1125)